

令和6年10月30日
福島県土木部高速道路室
福島県会津若松建設事務所

国道121号若松北バイパス（会津縦貫北道路）の 起工式を行います。

会津縦貫北道路は、会津縦貫南道路と共に県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸を担う約20kmの高規格道路です。

会津縦貫北道路の一部である国道121号若松北バイパスにおいては、これまで調査設計や用地取得を進めてきたところですが、今年度から工事に着手する運びとなりましたので、以下のとおり起工式を執り行います。

【起工式について】

1. 日時 令和6年11月23日（土） 午前11時00分から
2. 場所 会津若松市神指町大字高瀬字大道東地内（別紙1参照）
3. 主催 福島県
4. 式典概要 式辞、来賓祝辞、事業説明、鍬入れなど
5. 事業概要 別紙2「事業概要」参照
6. その他

- ・関係者以外は入場できません。
- ・取材をご希望の方は、11月22日（金）15時までに会津若松建設事務所事業部の星まで連絡願います。なお、当日は午前10時15分～10時45分までに受付いただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

土木部高速道路室 室長 あきやま よしふみ 秋山 嘉文

電話 024-521-7885(内線 3580) FAX 024-521-7957

会津若松建設事務所 主幹兼事業部長 ほし ひでお 星 英雄

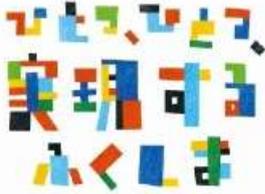
電話 0242-29-5403(直通) FAX 0242-29-5459



別紙 1

会場案内図





別紙 2

事業概要

会津縦貫北道路は、会津縦貫南道路と共に県土の骨格となる 6 本の連携軸の一つである会津軸を担う約 20 km の高規格道路です。

本事業は、周辺道路（国道 49 号）における交通渋滞箇所を回避することにより、移動時間の短縮や定時制の確保を図るとともに、会津縦貫北道路の供用済区間と一体となり、山形県や栃木県との広域交流の促進や観光周遊ルート形成による産業の振興、さらには大規模災害時等における迂回路や迅速かつ安定した救急搬送ルートの確保を図るものです。

■ 事業概要

事業区間	会津若松市高野町 ～ 会津若松市神指町地内 国道 121 号 若松北バイパス 延長 3.2km
幅員	車道幅員 14.0m（道路幅員 20.5m） ※下記「標準横断面図」参照
主要構造物	橋りょう 3橋

■ 事業の経緯

平成 28 年度	事業着手
令和 4 年度	用地買収着手
令和 6 年度	工事着手

■ 標準横断面図

